

次に、卒業生の進路先からの評価の聴取があげられる。これまでは、各教員が個別に評価を聴取することで情報を収集し、その結果を学習成果の点検に活用してきた。しかしながら、今後、三つのポリシーや教育課程の点検を行っていく上で、「卒業生が学習成果をどの程度身につけているのか。」、より多くの進路先から、より公平な条件のもと、客観的な評価となる質的・量的データを収集することは欠かすことができない。前述したように、令和2(2020)年4月に実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により断念せざるを得なかった。今年度中に実施する予定である。同様に、卒業生アンケート調査についても、現状では回収率は良いとはいえない状況であり、アンケートの調査方法や対象、実施時期の検討を含め、アンケート回収率の向上を図るための方策を検討する必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

学生が獲得した学習成果を一般に向けて公表する機会として「総合発表会」がある。飯塚市の後援を受けて、市の文化教育施設であるイイツカコスモスコモンにて開催し、一般に向けて無料で公開している。毎年、両学科合わせて1,000人以上の筑豊地域の住民が来場する。生活福祉情報科は、2年間の研究成果となる卒業研究発表、また、各授業を受けて学んだ成果を発表している。保育科では、歌唱や演奏の「音楽表現」、ダンスや振り付けなどの「身体表現」、大道具、小道具、衣装の制作といった「造形表現」、脚本・演出の「言語表現」、これらの幼児教育に必要な各領域の総合的な表現力を身につける観点から、音楽会とオペレッタを上演している。この「総合発表会」は、地域社会からの意見を聴取する機会でもあり、公演終了後にアンケート調査を実施している。アンケート調査によって得られた結果は、学科会議で検討を行い、学習成果や教育課程の点検にも反映している。当日の公演・発表会の様子は毎年DVDで制作され、一部は本学のホームページにも紹介されている。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

- ・『学生便覧』2019年度
- ・キャンパスガイド2020
- ・2019年度シラバス (CD-ROM)
- ・『令和2年度入学試験要項』
- ・ウェブサイト「生活福祉情報科カリキュラム」
<https://www.kjc.kindai.ac.jp/course-seijoka-curriculum/>
- ・ウェブサイト「保育科カリキュラム」
<https://www.kjc.kindai.ac.jp/course-hoikuka-curriculum/>
- ・『学習便覧』2019 (通信教育部)
- ・『平成31年度入学試験要項』
- ・卒業生アンケート調査結果 [令和元(2019)年度]

- ・就職先アンケート調査質問紙
- ・授業評価アンケート結果 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・新入生ガイダンス資料[令和 2(2020)年度]
- ・「学業成績・単位修得証明書」
- ・GPA 等成績分布
- ・免許・資格取得状況一覧
- ・シラバス作成のためのガイドライン 2019 年度
- ・『梅友』（通信教育部）[令和元(2019)年度]
- ・入学前教育資料[令和元(2019)年度]
- ・社会人入学試験実施実績
- ・こころのアンケート調査集計結果（用紙） [平成 29(2017)年度～令和元(2019) 年度]
- ・就職受験報告書（様式）
- ・「学習要項」（通信教育部）[令和元(2019)年度]
- ・進路に関する一覧表 [平成 29(2017)年度～令和元(2020)年度]
- ・学生生活（学習・就職）指導報告書（前期分）
- ・オープンキャンパス 2019（案内）
- ・就職（進路）登録カード
- ・『2019 年度生活福祉情報科卒業研究要旨』（生活福祉情報科）
- ・『2019 年度保育実践演習発表要綱集』（保育科）

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ①教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ②教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ②事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

- ①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
- ②教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
- ③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。教員は、シラバスに具体的な学習・教育目標及び到達目標を明記することが求められており、これらを基準に学習成果を振り返ることになる。シラバスは「シラバス作成のためのガイドライン 2019年度」に沿って作成される。非常勤教員（兼任・兼担）には文書によりその重要性を説明し、提出された原稿に不備があれば、訂正と加筆の要請をしている。さらに、提出された原稿の校正は、教学委員会において指名された教員が各学科で行い、完成度を高める努力をしている。

成績評価を軽視すれば、学生と社会の信頼を失うことを全教職員が十分認識している。そのため、『学生便覧』に明記している成績評価と、シラバスに明記している成績評価方法及び基準に従い厳格に成績評価を行っている。また、期末の成績とともに、各種資格の取得状況もデータ化し十分に把握している。

毎年、すべての科目について学生による授業評価アンケートを前・後期に実施している。アンケートは、各科目の履修者にアンケート用紙を配付し回収する方法で行われてきたが、令和元(2019)年度より Web 上での回答方法に変更している。アンケート内容は、その授業における学生による自己評価 4 項目と授業評価 9 項目に分かれており、教員は、各授業に対する評価をもとに、報告書の提出が義務付けられている。教員は、昨年度のデータと比較しながら現状を分析し、現在の問題点、工夫した点などを授業ごとに回答し、授業の改善に役立てている。

授業改善への取組として、複数の専任教員が協力して、計画、指導、実践及び評価を行う「チーム・ティーチング（共同担当制）」を一部の科目で導入している（「基礎ゼミナール」、「保育科基礎演習」、「卒業研究」、「保育実践演習」など）。これらの授業は複数の教員が共同で授業を担当する。事前準備と授業終了後に教材や配付資料、教授方法、成果などについて協議を行い、授業の質を高めている。また、優れた授業実践や向上発展のための提案などは、学科会議などで図られ、授業の改善に反映されている。

教育目的・目標の達成状況については、定期試験などの成績でその目標達成度を把握することができ、授業評価アンケートでも達成度を確認できる。また、資格取得率の測定においても把握できる。1 年次に対しては、入学時のガイダンスを 2 日にわたって実施し、生活福祉情報科は「基礎ゼミナール」、保育科は「保育科基礎演習」においても履修指導を行っている。2 年次に対しては進級時にガイダンス及び個人面談で履修

指導を行っており、1年次の単位修得状況などを把握したうえで担当教員が確認し、適宜指導している。その際、卒業単位を修得するだけの履修指導を行うのではなく、授業への出席や必要な資格取得に関係する履修指導も行っている。

本学では、学生の学習状況を把握するために次のように対応している。まず、すべての授業で科目担当教員が毎回出席を確認する。次に、毎学期10週間後を目安に、教学課が全学的な欠席調査を行い、その結果を取りまとめて両学科に報告する。両学科ではその結果を各教員が共有した後、欠席が目立つ学生についてはアドバイザーが学生及び保護者に連絡し授業への出席を促している。また、成績や学生生活に不安がある学生に対しては、日常的に面談を行い学習成果の認識に努めている。さらに、近畿大学産業理工学部へ編入学を希望する学生に対しては、編入学についての手引きの配付、学生へのガイダンス、履修科目の指導などを実施している。前・後期ごとの成績は、「学業成績・単位修得一覧表」として学生に配付すると同時に、学生全員分の情報を学科で共有し、問題のある学生には個別指導を随時行っている。編入学希望の学生については、必要な科目の単位修得状況を前・後期ごとにチェックし、必要な科目の履修指導を行っている。

事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。本学では、教育目的・目標を達成するために少人数教育を実践し、学生の現状を教職員で共有している。また、FD・SD合同研修会を実施するなどして、同じ目標に向かって努力している。事務職員は、本学ならびに各学科の教育目的・目標、達成状況を十分に把握している。本学における少人数教育の理念を理解し、教員との連携に基づくサポート体制を構築し、学生一人ひとりの現状を教員と共有している。履修指導に関しては、教学課が窓口となり、履修登録の不備などのチェックを最終的に行っている。両学科と連携して学生の出席状況の把握を目的とした調査を前・後期それぞれ2回ずつ実施している。欠席が多い学生には電話連絡などを実施しており、授業への出席を促している。学科にくわえ、アドバイザー、学生相談室と情報を共有しながら学生の支援を行っている。さらに、卒業要件及び資格取得要件などの確認を行い、問題のある学生は、教員と連携を図り、個別指導を随時行っている。学生の学校生活上の問題には教学課を中心に対応している。就職採用関係の掲示や、教員への求人情報の送付などを行い、就職支援体制の充実にも寄与している。また、オープンキャンパスなどの学内外のイベントは、課外活動特待生を中心とする学生スタッフが活動、活躍する場として位置付けられている。教学課では、職員が両学科の教員と連携を図りながら、準備段階から学生スタッフの指導・助言にあたっている。事務職員は、学生の学習・生活・就職支援を充実させ、よりよい学生支援体制を整備するため、本学では、独自のFD・SD研修会を行い、学生を支援する方法を常に検討している。

前・後期の最後に教員から提出される成績記録は、教学課がデータとして適切に保管しており、GPAの値などにも反映される。

教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

図書館では現在、3名の専門事務職員が専任で業務を担当している。本学には通学・通信の両課程があるが、いずれに所属する学生に対しても専門事務職員が直接支援を行っている。通学課程では、1年次全員を対象として、図書館ガイダンス、パソコン・

携帯電話を用いた書籍の検索演習、ライブラリツアーなどを実施している。2年次を対象として、レポートの作成に合わせた資料の検索方法や、保育科学生を対象としたパネルシアター講座などの指導を行っている。また、通信課程の学生に対しては、スクーリング開講時期に合わせて受講生全員を対象とした図書館オリエンテーションを実施している。以上に挙げたすべての活動は、専門事務職員が講師を務め、学生に対する直接指導を行っている。また、学生の図書館の利用を促進するために、全学生・教職員に配付する図書館報の発行、書店への選書ツアーなどの取組みを毎年度実施している。

図書館では、視聴覚教材やパソコンなどの情報機器の導入が充分になされ、図書の貸出以外にも色々な方法で図書館を活用することができ、利便性は向上している。授業や就職対策関連のビデオやDVDなどの映像資料が多く導入されており、学生は館内備付のビデオ・DVDプレーヤを用いてこれらを自由に閲覧することができる。また、館内には4台のパソコンを設置しており、学生が自身のアカウントでログインすることにより、情報処理演習室に設置されているパソコンと全く同じ資源（ファイルサーバなど）を利用することができる。これらは、インターネットを利用した情報検索や文書作成に有効に活用されており、プリンタによる出力も可能である。

図書館にはOPACによる図書検索システムを整備している。これは、本学と同じ飯塚市内にある近畿大学産業理工学部の図書館と接続されており、学生は本学の図書館や情報処理演習室に設置されたパソコンを用いて、両図書館にある図書を同時に検索し、貸出することもできる。OPAC検索の方法は、「情報処理入門」などの授業において全学生を対象とした指導を行っている。さらに、図書館にはマイライブラリシステムを導入している。これは、事前に登録した学生が、パソコンなどを用いて図書の貸出予約や図書購入のリクエストをすることができるシステムである。

本学には2つの情報処理演習室（2415教室、2450教室）があり、共に授業に利用されている。令和元(2019)年度における授業でのコンピュータ利用実績は次表に示す通りである。利用率は、1週間の授業コマ数を25コマ（月～金各5コマ）として計算した。

表Ⅱ-8 コンピュータ利用率（令和元(2019)年度実績）

教室名	前期		後期	
	コマ数	使用率	コマ数	使用率
2415	13	52%	12	48%
2450	7	28%	9	36%

上表の数値は、授業の全コマを情報処理演習室において実施する授業に限ったものであるが、一部のコマのみを情報処理演習室で実施する授業も多く、実際の使用率は更に高くなる。利用される科目も情報関連の授業だけでなく、キャリア関連や簿記・デザイン系の科目など多岐にわたっている。なお、情報処理演習室は授業のない時間帯は学生に開放している。

教職員には1人1台以上のパソコンが与えられている。オフィススイートなどのソフトウェアも全台で導入している。授業や学生指導の諸活動において文書の作成や統計などの処理を行う機会も多く、全教職員が業務に必要なコンピュータ技術を修得している。

学内 LAN には、ファイルサーバーが設置されており、個人の共有フォルダへは、学内 LAN に接続されている端末のどれからでもアクセスできるようになっている。また、令和元(2019)年度より、コンピュータネットワークを利用した LMS (Learning Management System) が新たに導入された。これを利用することで、学生は自宅からでも授業資料の閲覧やレポートの提出が可能となり、教員は学生の学習の進捗状況などをより容易に把握することができるようになった。

学内 Wifi への接続方法や LMS の利用方法については、教員対象の利用説明会を適宜開催し、教員はこれらの利活用に努めている。

教員は授業で使用する教材の作成や出席・成績などの管理などに、職員は学生データの管理や各種イベントに係る文書作成などに、それぞれパソコンを有効活用している。また、本学ではグループウェアを導入しており、教職員のスケジュールや会議の議事録など、必要な情報を共有している。学生に対しては、全学生を対象とした情報処理科目の初期段階で、ホームページを用いた情報検索や電子メールの送受信方法、学内 Wifi への接続方法、LMS の利用方法などについて指導している。在学中に使用できる電子メールアドレスを全学生に配付しており、授業だけでなく就職活動などにも利用できる。学生のほぼ全員が就職情報検索サイトに登録するよう指導がなされているため、会社検索や求人票の検索、入社試験の申込みなどに有効に活用されている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

(10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。本学では、入学手続者に対して入学前教育を実施している。入学前教育では、授業や学生生活についての情報提供を行い、入学後のカリキュラムの理解につながる課題を出題して、高等学校での授業から大学への授業へのスムーズな接続を目指している。

入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。新入生に対しては、2日間に渡って新入生ガイダンスを実施している。1日目は教員紹介の後、「新入生ガイダンス資料」及び『学生便覧』に基づき、カリキュラム構成、履修方法、履修登録とその方法、成績評価、試験などの概要を説明し、希望取得資格や希望進路についてのアンケートも行っている。2日目は図書館の利用、保険や奨学金など学生生活に必要な事項についての説明を実施している。さらに、生活福祉情報科は「基礎ゼミナール」、保育科は「保育科基礎演習」の時間に細かい履修登録の指導を行い、資格取得などに必要な科目に漏れがないようにしている。

学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。在学生に対しては、前・後期それぞれの最初にガイダンスを実施しており、1年次の後期、2年次の前期・後期のガイダンスにおいては、それまでの成績表をもとに、これから履修が必要な科目について個別に指導を行っている。保育科では、教職ガイダンス、実習ガイダンスも実施している。これらのガイダンスを通じて、学習への心構えや動機付けを高く維持することの重要性を伝えている。学生の希望する進路を実現するために、日頃から学業への高い意識を持つように指導している。

学習成果の獲得に向けて、『学生便覧』等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。本学では、新入生ガイダンス時に「新入生ガイダンス資料」と『学生便覧』を印刷物で、「近畿大学九州短期大学シラバス」をCD-ROMで配付しており、シラバスは大学Webページにも掲載している。『学生便覧』には、学則から始まって履修や学生生活におけるすべてが記載されている。

学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。昨今、大学生の基礎学力不足が指摘されている。本学では入学前教育により大学の授業へのスムーズな移行を目指し、1年次の「基礎ゼミナール」や「保育科基礎演習」でも、文献検索・資料収集・レポートの書き方など、必要な基礎部分を補強している。また、「国語表現法」、「英会話Ⅰ」、「キャリアデザインⅠ」、「情報処理入門Ⅰ」を共通教育科目として開講しており、「読む・理解する・まとめる・書く・話す」などの基礎能力向上を初年次に図っている。

学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。本学では教員によるアドバイザー制度を実施しており、個別の学生が抱える学習上の悩みなどについてはアドバイザーが相談を受けている。また、教員組織として「学生支援係」を設けており、こころの健康支援、障がい学生支援をお

こなっている。さらに、「学生相談室」には毎週水曜日に臨床心理士資格を有するカウンセラーが1名来学し、面談のために終日待機している。学習に対する不安を抱く学生、質問のある学生のために、専任教員・非常勤教員とも、週1回のオフィスアワーを開設している。

学習成果の獲得に向けて、通信教育部では、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。「通信授業科目」では、学年ごとに10科目前後が配当され、通信教育部で作成している印刷教材を中心とした学習を推進し、その学習成果としてレポートの提出を義務づけている。提出期限の定めはなく、随時提出し、添削指導を受けることが可能である。提出されたレポートは可否の評価だけでなく、評価欄にレポートの内容について、添削指導がなされ、返却される。再提出(不合格)の評価を受けた科目は、この指導を踏まえて内容を見直し、合格と評価されるまで再提出を続けることが必要となる。

レポート提出後、単位修得のために科目終末試験を受験する。年間8回、本学での試験と学外(24会場)での試験が実施されている。学生の学習進度や学習量に応じて、1度の試験機会に、1~6科目を受験することができる。また、合格するまで、複数回再受験することができる。このように、レポート、科目終末試験ともに学生の主体性を重んじ、学籍有効期限内であればいつでもチャレンジできる形態をとっている。

また、通信教育事務課を中心に学習成果の獲得をバックアップしている。学生による各教員への連絡は、電子メールにより可能である。各教員は、メールアドレスを公開しているため、学生は個々の教員に連絡し、履修・学習相談をすることができる。添削などは科目担当教員が実施しており、レポートなどの添削を通して学習上の指導・助言を行っている。

「面接授業科目」では、本学において、土日や夏期期間など様々な日程で開講している。個々の学生が都合の良い日程を定め、開講初日の約30日前に履修登録などを完了すれば受講が可能となる形態をとり、学生の生活状況に合わせ受講しやすいように工夫している。また、遠隔地在住の学生についても、九州を中心とした主要都市において学外スクーリングを実施し、受講機会を設けることで学生の負担軽減を図っている。このような多種多様な開講形態を設け、面接授業単位の修得機会を多く提供している。

「面接授業科目」の評価は、規定の授業を受講した後、最終日に実施される単位修了試験の成果によりなされている。不合格の場合は、改めて面接授業を受講し、単位終了試験を受験する必要がある。事前のレポート提出や授業中の小テストなども評価基準として考慮される場合が多く、事前に『学習要項』で評価基準を確認することができる。日頃、なかなか教員に直接接することができない通信課程の学生にとって、面接授業は貴重な学習機会であるため、教員にたくさんの質問が寄せられることも多く、授業終了後などに学習のアドバイスや、質疑に応じる機会を提供する教員も多い。

在宅学習が中心となる通信課程では、学生の学習意欲を一層促進するため、教材以外の『学習便覧』や機関紙『梅友』など補助教材による学習支援を心掛けている。特に入学出願時及び学年更新時に配付する『学習要項』では、全開講科目の教育目標及び到達目標、学習上の留意点、レポート作成上のアドバイス、科目終末試験対策のアドバイ

ス、成績評価方法(基準)、参考書、教員からのメッセージを公表し、履修科目の選択をサポートしている。また『梅友』では、レポート添削・試験採点やスクーリング担当教員からのメッセージ及び卒業生からのメッセージを掲載し、学習意欲を高めている。その他、本学でのオリエンテーションや全国に点在する学生に対して、教職員が各地域へ出向き、学習相談や事務手続きなどの指導を行う巡回事務指導を実施している。教職員は、これらの機会を通じて学生とのコミュニケーションを図り、学習に対する心構えを伝達すると共に、学習や履修に対する不安解消に努めている。

学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。学習進度の速い学生や優秀学生への対応は、それぞれの授業において高いレベルの学業達成が可能となるよう各教員が個別に指導している。2年次に開講される「卒業研究」、「保育実践演習」などセミナー形式の授業において、学生は自身の興味関心に沿ったテーマを設定し研究を行っている。生活福祉情報科では、「卒業研究発表会」、保育科では、「保育実践演習発表会」としてそれぞれ成果発表の機会を設けており、優秀学生の能力を発揮する場として機能している。また、編入学を希望する学生には、必要な科目について、より進んだ内容の学習指導を個別に行っている。

現在の所、留学生の受け入れ及び留学生の派遣はおこなっていない。

学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。定期試験・授業評価アンケートなどの結果、資格取得者数を判断材料として、学習成果の質的量的把握に努めている。資格取得率などのデータを把握し、学習成果の獲得に向けて点検を実施している。さまざまな学力の学生が入学してきているが、少人数教育の強みを生かし、学科で情報共有をしながら、アドバイザーの個人面談を徹底することで、一人ひとりにきめ細かな支援を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導・厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設備等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐車場、駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

- (11) 障がい者の受入れのための施設を設置するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。本学の学生生活支援として、教員が組織する教学委員会・教職課程委員会・就職委員会・図書館運営委員会・学生支援係などがある。

学生が主体的に参画する活動が行われるよう教員・事務職員から成る教学委員会が設置され、学生生活全般にかかわる事項を所管し、クラブ活動や学友会への効果的な支援を行っている。

また、事務組織による学生の生活支援は、一般的に教学課が行っている。その活動内容は主に以下の3つに大別される。

①一般的支援

- ・各種申請書類の手続き窓口対応（学生証、通学証明書など）
- ・アルバイト紹介
- ・学生住居の紹介
- ・各種奨学金など学資援助

②学生相談支援

- ・生活全般にかかる相談
- ・遺失物の取り扱い
- ・ハラスメント
- ・就職や進学
- ・交通事故
- ・マルチ商法や街頭セールスなどの被害相談
- ・防犯

③課外活動支援

- ・自治活動
- ・文化活動
- ・体育活動
- ・ボランティア活動

クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。クラブ活動への学生の加入は自由であり、新たなクラブを組織し、活動することも可能である。すべてのクラブは本学が公認し、各クラブには、責任者である部長1名（教職員など）、必要に応じて監督及びコーチ（教職員など）を配置し、指導に当たっている。各クラブにおける学内外の活動状況、予算の収支などは、主

将や会計の学生から随時、部長（監督、コーチ）、教学課へ報告され、同時に活動への助言、指導を受けている。教学課では、すべてのクラブの所属学生を把握し、各クラブの活動を支援している。

以下は、令和元(2019)年度のクラブの名称と所属人数である。

表Ⅱ－9 クラブ及び所属者数一覧

令和元(2019)年度クラブ名	人数
バスケットボール部	9
茶道部	3
幼児教育研究会	7
社会福祉研究会	13
美術書道部	1
ボランティア部	33

全学生の総意に基づく学生の自主活動により、学内の学術文化、体育の発展向上、ならびに会員である学生の親睦を図り、もって健全明朗な学生生活の実現を期することを目的として、学友会が組織されている。学友会は、課外活動特待生の学生を中心に、本学に在籍する学生をもって組織されており、企画・運営する主な学園行事には「大学祭（梅華祭）」と「新入生歓迎会」がある。特に梅華祭は学友会の「梅華祭実行委員」が中心となり、本学の所在地である飯塚市菰田地区との連携を図り、菰田地域の地域行事である「まつり菰田」との合同開催を行っている。また、学友会活動の一環として、学生の健康増進などを図ることを目的とした相互扶助制度である「近畿大学学園学生健保共済会」が組織されている。

令和元(2019)年度の学友会関連組織の構成人数は以下のとおりである。

表Ⅱ－10 学友会組織所属者数一覧

学友会総務委員会	19
梅華祭実行委員会	43
学生健保共済会	13

ランチルーム、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。学内施設は『学生便覧』記載の校舎配置図・平面図のとおりである。

売店が設置され、文房具や教科書、飲み物、軽食などが購入できる。図書室前のスペースには、3 テーブル 12 脚、カウンター7 脚の学生利用スペースがあり、自由に学生が利用できる。そのほか、学生が昼食をとるスペースとしてランチルームが設置されている。

寮は設置していないが、遠方からの学生には、宿舎の斡旋を行っている。本学では、JR、バスなどの公共交通機関が都市部に比して不便なため、自動車による通学を許可登録制として認めている。登録に際しては、申請書類の提出にくわえ、学内で開催する安

全運転講習会を受講することを義務付けている。学内には、駐車スペースを 154 台分確保しており、十分なスペースを確保している。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。本学で取扱っている奨学金には、日本学生支援機構奨学金（貸与奨学金）（給付奨学金）、高等教育の無償化（令和 2(2020)年度から）、地方育英団体による奨学金、近畿大学が提携している教育ローンなどがあり、経済的な支援を行っている。

本学では、学業成績、人物ともに優秀な学生を経済的に支援し、社会に貢献できる人材育成を目的として、I 期推薦入試受験者を対象とした「学業特待生制度」を設けている。選考によって授業料の全額または半額を免除する。また、本学及び課外活動の活性化を奨励することを目的として、すべての入試受験者を対象として「課外活動特待生制度」を設けている。選考によって授業料の半額を免除する。さらに、クラブ活動の活性化に寄与し得る学生を対象として、「クラブ活動特待生制度」を導入しており、選考によって、授業料の半額または全額を免除する。これら多様な特待生制度を整備し、様々な得意分野・能力を持った学生を受け入れ、学生が活躍できる体制をつくることで幅広い学生支援を実践し、成績優秀な者や他の学生の規範となるものに対して経済的な就学支援をおこなっている。

下記は、過去 5 年間の学科ごとの特待生数である。

表 II - 11 過去 5 カ年特待生数一覧

		平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度
生活福祉 情報科	学業特待生	0	4	1	10	7
	課外活動特待生	21	23	15	14	19
	クラブ活動特待生	5	1	4	2	5
保育科	学業特待生	5	5	7	10	5
	課外活動特待生	30	19	25	21	20
	クラブ活動特待生	1	1	2	1	2

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。学生の健康管理については、本学は、医務室を設置しており、看護師資格を有する専門職員を配置している。ベッドを 2 床備え、体調不良などの学生を収容する役割の他、学生の要望に応じて健康管理の相談を実施している。また、医務室職員の担当のもと、毎年学生に対する健康診断を実施し、学生の健康管理に努めている。また、「学生相談室」を 1 号館 3 階に設置し、週 1 日水曜日にカウンセラー（臨床心理士）による相談が実施されている。精神的な悩みを抱える学生に対して専門家の立場からの相談やアドバイスをを行っている。教職員との連携により、精神的な問題を抱える学生への支援に効果を上げている。前・後期開始時には、学生に対し、カウンセラーの指導のもと、教員の学生支援係による「こころのアンケート」を実施している。調査結果はカウンセラーにより

分析され、学科会議を通じて各教員に報告され、学生指導に役立てられている。さらに、アドバイザーによる個別面談も実施され、結果は学科教員で情報共有をおこなっている。この取組みは、こころの悩みに起因する学業不振へ対応するものとなっている。また、カウンセラーは、毎年度末には利用者数や相談形態、相談内容について総括した「学生相談室利用状況のご報告」、定期的に「相談室たより」を教職員に配布する。以上のように、学生の相談状況をすべての教職員が把握するための取り組みを行っている。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。学生に対しては、各学年の終わりにアンケートを実施している。アンケートは「カリキュラムについて」「授業・教員について」「各部署の指導・対応について」「施設・設備について」「キャンパスライフ」などの項目があり、その結果をもとに改善に努めている。

留学生に関しては、地域や取得できる資格に起因するかは不明であるが、十数年受入れ実績はなく、現在広報活動も行っていない。

社会人学生について、本学では若干名募集している。令和2(2020)年度社会人入学試験は保育科への出願があり、これまでも若干名であるが出願者は存在している。社会人学生に対する支援は、入学後に決定するアドバイザー、学生相談カウンセラーが行う。

障がい者への支援体制としては、前述の学生支援係による障がい学生支援を行っている。一方、キャンパスのバリアフリー化は成されているとは言い難い。

長期履修生を受け入れる体制は整っていない。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。生活福祉情報科では、1年次後期開講の「介護体験指導演習」において、介護施設でのボランティア活動を推奨しており、学生の社会活動への参加促進を図っている。学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動）に対しては、ボランティア部の活動や地域の行事（山笠など）への参加など、地域貢献を積極的に推奨している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻科ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。就職支援の組織として就職委員会があり、全学的な就職情報の共有に努めている。また、教学課に専任の職員を配置し、学生に対して求人情報などを提示するとともに、就職担当の学科教員やアドバイザーと連携しながら、支援体制を整えている。専任職員作成の各学生（2年次）の

就職状況一覧をもとに、各アドバイザーから学科会議で報告し、情報共有した後、問題のある学生に個別指導を行っている。就職担当の学科教員やアドバイザーは、面接や履歴書の書き方などの指導を日常的に行っている。インターンシップについても、筑豊地区インターンシップ協議会に参加し、数多くの企業・団体と連携しながら積極的に行っている。また、履歴書や自己PRの添削や面接指導などは、就職担当教員やアドバイザーが個別に実施している。

就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。求人情報はデータ化されており、求人があるごとに更新される。学生は、学内LANを使って、学内PCのどこからでもその情報を閲覧することができる。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。資格取得のための支援については、生活福祉情報科では、さまざまな資格取得が可能なため、新入生ガイダンス及び関係する科目において取得可能な資格を説明し、科目履修が必要な資格については『学生便覧』に一覧表を掲載するとともに、取りこぼしの無いよう基礎ゼミナールにおいて徹底して履修指導している。また、社会人が持つべき基礎能力であるコンピュータのスキル、特にWord、Excel、PowerPointの能力向上のため、情報処理の授業の中で実習を行うと同時に、日本情報処理検定協会主催の「日本語ワープロ検定試験」及び「情報処理検定 表計算」の検定試験を学内で実施し、より高い級の取得を目指して指導している。その他、秘書検定などについては、対策のための指導を授業時間外に教員が適宜おこなっている。保育科においては、「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」の取得に向けて、必要な単位の履修表や履修モデルなどを『学生便覧』に掲載し、新入生ガイダンスや「保育科基礎演習」を通じ、アドバイザーが中心となって履修指導をしている。

就職試験対策については、両学科とも「キャリアデザインⅠ」で、自己分析、履歴書指導、業界研究、面接対策等の幅広い就職指導を行っている。また、ハローワークとも提携して、求人情報の収集とともに、ハローワーク職員による就職対策講座なども実施している。保育科では、公立保育園への就職試験対策講座も実施しており、実際に合格者を出している。

学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を集計・分析し、その結果を学生の就職支援に活用している。卒業時の就職状況について、集計して傾向を把握するとともに、「内定通知書(写)」「進路決定(内定)届」「就職受験報告書」を提出させている。「就職受験報告書」には、実際の試験内容や面接時の質問などが記載されており、学生の報告はデータベース化され、次年度以降の学生の就職対策に役立っている。

進学については、生活福祉情報科から産業理工学部情報学科及び経営ビジネス学科へは特別な編入学制度がある。これは、本学での指定科目と学部での指定科目を本学在学期間中に受講して単位修得することで編入が認められる制度であるが、そのための事務手続きの説明、履修指導、学部科目の学習相談(補習)などを学科教員が実施している。さらに、産業理工学部以外の4年制大学への編入学希望者及び専攻科への入学希望者に対しては、受験科目や小論文・面接などの指導を学科教員が実施している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

現在のところ、いわゆる教務学生システムは導入されていない。学生の履修届提出は、申請用紙に手書きで行われており、各科目の受講者名簿の作成などに支障をきたしている。また、学生の成績データなどの管理も教学課職員が Excel のワークシートに入力していく形式なので、負担が大きい。これらの事は極力自動化して、学生への対面指導など人間にしかできない事に重点をおくべきである。

令和 2 年度から委員会組織の再編が行われ、学生支援の組織として、教学委員会学生支援部会が立ち上げられたので、より組織的な対応が期待される。現在、学生への求人情報の提供は、掲示または学内共有フォルダに入っている情報を学生が学内 PC で閲覧するという形式である。データ化されてはいるものの、学内 PC からしか見ることができないので、ポータルサイトなどを通じて自宅などどこからでも、スマートフォンなどを使っても見ることができることが望ましい。また、これから Web 面接などが増えてくると思われるので、自宅で Web 面接を受ける環境が無い学生に対する設備などの支援も必要になってくると思われる。

入学予定者の学力をある程度平準化させ、高等学校の教育から大学教育へスムーズに接続するためには入学前教育の一層の充実が不可欠であり、そのためには、大学教員と入学予定者が入学までに密に連絡をとりあう必要がある。地理的に離れている入学予定者全員とコミュニケーションをとるために、LMS を用いた e-learning を利用することが考えられる。

障がい者に対応したバリアフリー化は現在ほとんどなされておらず、キャンパスも老朽化しているので、なんらかの対応が必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

学生支援に関する特記事項は特にない。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

卒業認定・学位授与の方針については、学科会議における点検、学科による点検結果の教学委員会及び自己点検・評価委員会における審議、FD・SD 研修会における報告会を行い、自己点検・評価委員会における審議を通して点検を行ってきた。両学科ともに新たな三つのポリシーを策定し、令和元(2019)年 4 月より公表している。

生活福祉情報科では開講科目の見直し後に、分野の見直しと授業科目配置図の設定、履修指導資料によって受講モデルの提示を行っている。保育科においても、授業科目配置図、履修モデルの提示を行っている。また、両学科とも、カリキュラム・マップ、ナンバリングの導入をおこない、順次性のある体系的な教育課程を構築・確認することができるようし、今後のカリキュラム改善につなげている。

シラバスの作成については、教学委員会にて毎年度作成マニュアルの見直しを行い、学生の理解度の向上を図るべく務めてきた。また、シラバスへの記載事項及び内容に

については、教学委員会が指名した教員が記載項目及び内容のチェックを行い、厳格に運用することができるようにしている。授業の質向上のための授業公開の導入についてはまだ実施されていない。非常勤教員については、教育目的・目標の周知徹底を図るために、令和元(2019)年度より、「非常勤講師との懇談会」を実施している。

成績評価については、令和元(2019)年度に GPA 制度を導入したことにとともに、成績の判定基準に「秀」を導入し、学習成果の獲得の判定・基準をより客観的で厳格に実施するための改善を行ったところである。

教育課程の学習成果に対する学外から評価を把握するため、就職先アンケートを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、まだ実施できていない。

「授業評価アンケート」については、質問項目の見直しなどを適宜実施している。また、データ化がしやすいように、平成 30(2018)年度より、質問紙調査形式から Web での回答形式に変更した。アンケートの結果については、教学委員会などで報告され、授業改善のために活用されている。

学生生活に関する学生の要望については、年度ごとに学生にアンケートを実施しており、意見聴取に努めている。

授業内容の理解・技能習得の進度が遅い学生に対する補習授業については、教員の個人指導はあるものの、組織的な対応にまでは至っていない。

学内 Wifi については、平成 30(2018)年度にアクセスポイントを入れ替えると同時に、接続のための認証方法を変更して、よりセキュリティの高い方法に改善している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

まずは、学習成果となる卒業認定・学位授与の方針の達成をより客観的に測定することができるように授業評価アンケート項目を見直すことが必要である。現在、教学委員会教育課程部会において、授業評価アンケートの内容について検討を進めているところである。

次に、教育成果の獲得について、量的・質的データを用いて測定するための就職先・卒業生アンケート調査の実施である。今後、就職先アンケートの実施と卒業生アンケートの回収率向上に関する検討が課題として残る。

また、学生のボランティア活動などの単位化はなされていないので、学習成果の量的・質的データを測定する仕組みとして、学生のボランティア活動などの成果を反映し、単位化する試みをしていきたい。

基準Ⅱ-B で既に述べたが、教学委員会学生支援部会が令和 2(2020)年度より立ち上がったので、これを中心に、従来からの学生支援系の活動を活かしながら、さらに学生の支援をより充実させていく。

令和 3(2021)年度より教務学生システム(GAKUEN)を導入する予定である。これを使って、履修届は紙ベースではなくなり、成績処理などについても改善される予定である。これにより、人的資源の有効活用が期待される。また、求人情報などもこのシステムまたは LMS を活用して、学生がどこにいても確認できるようにしたい。

令和 2(2020)年度前期に、新型コロナウイルス感染症対策のため、全専任教員が LMS を用いた遠隔授業を経験することになった。これにより、ある程度ノウハウが蓄積されたのは不幸中の幸いで、LMS を有効利用した入学前教育が実施できるのではないかと考えている。

学校法人近畿大学は令和 7(2025)年に創立 100 周年を迎える。その記念事業としてのキャンパス整備計画において、本学のみならず、産業理工学部、附属福岡高校、幼稚園を含めた魅力あるキャンパス作りの検討の中で、学習支援のための施設についても充実を図っていきたい。